

平成26年行政事業レビューシート

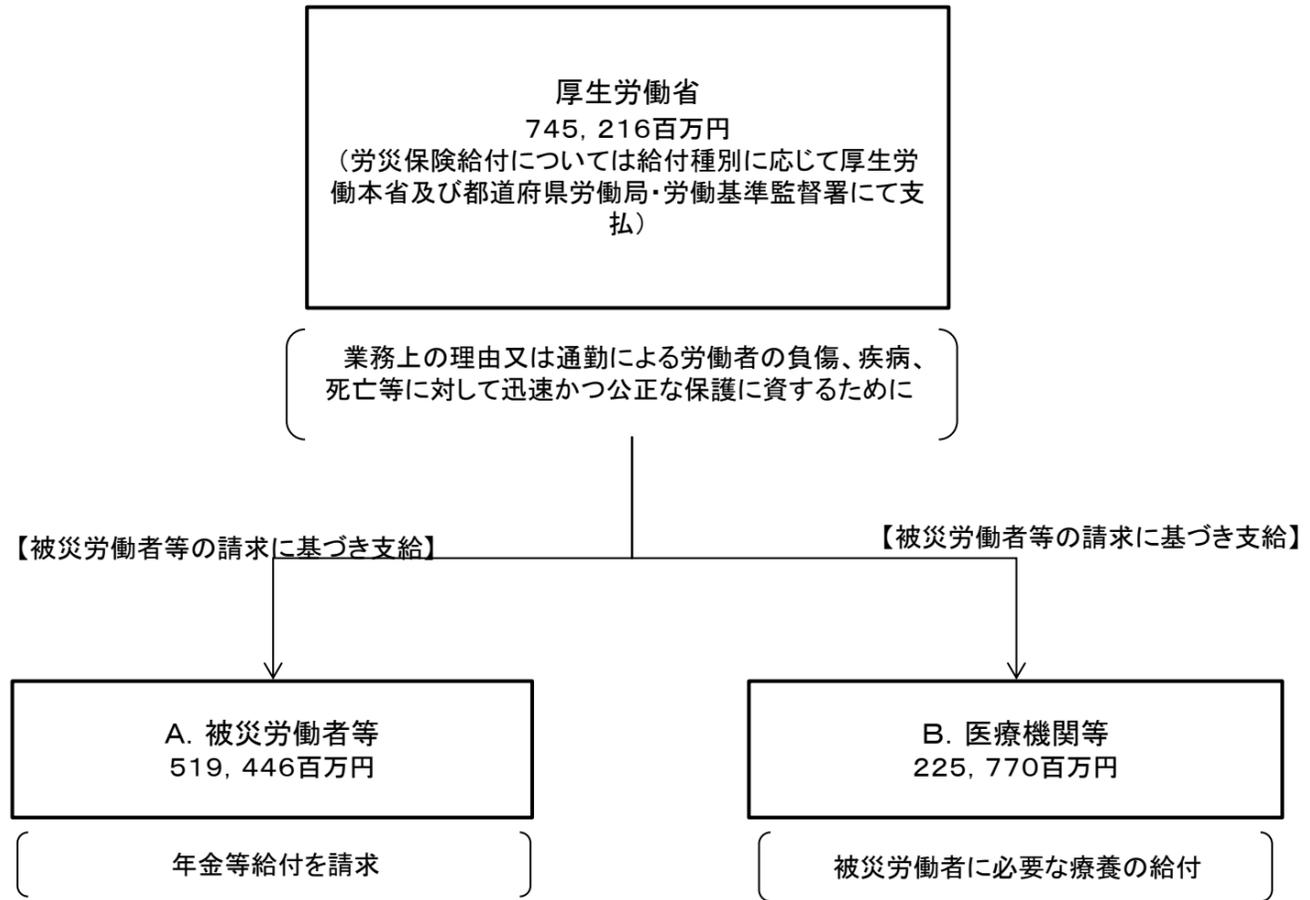
(厚生労働省)

事業名	労災保険給付に必要な経費		担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和22年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	労災管理課		木塚 欽也		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法第2条の2 ・石綿による健康被害の救済に関する法律第59条第1項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労災保険給付は、労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度であり、労働者の業務上又は通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別紙のとおり							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	763,061	785,784	780,348	776,066	772,440	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	763,061	785,784	780,348	776,066	772,440		
	執行額	750,826	756,937	745,216	-	-		
執行率 (%)	98.4%	96.3%	95.5%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	被災労働者からの請求に基づき、適切な給付を行い、執行実績を適切に予算額に反映させる。(成果目標を予算額、達成度を執行率として設定する。)		成果実績	百万円	750,826	756,937	745,216	-
			目標値	百万円	763,061	785,784	780,348	776,066
			達成度	%	98.4%	96.3%	95.5%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	保険給付支払件数		活動実績	件	5,347,662	5,457,994	5,428,240	-
			当初見込み	件	-	-	5,437,960	5,427,064
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	本経費は、被災労働者等の請求に基づき支給する保険給付費であり、単位当たりコストの算出にはなじまない。		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	保険給付費	776,066	772,440	支給見込みの減				
計	776,066	772,440						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災労働者等の請求に基づき支給する保険給付費であるため、広く国民のニーズがある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	強制加入保険である労災保険の給付については、労災保険を管掌する国が直接実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ることが法律上規定されているため、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度であることから、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災労働者等への保険給付に必要な経費である。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	保険給付の支払件数は、概ね当初の見込み通りの実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の制度であるが、それぞれ対象者が異なっており、適切な役割分担がされている。本事業は、労災保険給付そのものに係る経費であるが、422「労災保険給付業務に必要な経費」は、その労災保険給付業務をより円滑に行うために行うことを目的とした事業であり、適切な役割分担がされている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		国家公務員災害補償制度	人事院			
		地方公務員災害補償制度	総務省			
	422	労災保険給付業務に必要な経費	厚生労働省労働基準局			
421	職務上年金給付等交付金に必要な経費	厚生労働省労働基準局				
点検・改善結果	点検結果	労災保険は、労働者が業務上の自由又は通勤により負傷し、疾病にかかり、障害を受け、死亡した場合等に、被災労働者等に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行うものであり、平成25年度も概ね見込み通りの給付が行われていた。				
	改善の方向性	今後も支払実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、本事業は、労災保険給付するための事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	595	平成24年	532	平成25年	409

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成25年度執行額)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.被災労働者等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	年金等給付(現物給付を除く)	519,446			
計		519,446	計		0
B.医療機関等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	被災労働者に必要な療養の給付	225,770			
計		225,770	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者等	年金等給付を請求	519,446	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療機関等	被災労働者に必要な療養の給付	225,770	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

【事業概要】

労働者災害補償保険は、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して、以下の保険給付を支給している。

- 療養(補償)給付 : 必要な療養の給付又は療養の費用の支給
- 休業(補償)給付 : 休業4日目から、休業1日につき給付基礎日額の60%相当額
- 障害(補償)給付
 - ・障害(補償)年金
 - : 傷病が治ゆ(症状固定)した後に障害等級第1級から第7級までに該当する障害が残ったときに、障害の程度に応じ、給付基礎日額の313日分から131日分の年金
 - ・障害(補償)一時金
 - : 傷病が治ゆ(症状固定)した後に障害等級第8級から第14級までに該当する障害が残ったときに、障害の程度に応じ、給付基礎日額の503日分から56日分の一時金
- 遺族(補償)給付
 - ・遺族(補償)年金
 - : 死亡した労働者の遺族の数等に応じ、給付基礎日額の245日分から153日分の年金
 - ・遺族(補償)一時金
 - : ①遺族(補償)年金を受け得る遺族がいない場合、又は②遺族(補償)年金を受けている方が失権し、かつ、他に遺族(補償)年金を受け得る者がいない場合であって、すでに支給された年金の合計額が給付基礎日額の1000日分に満たない場合、給付基礎日額の1000日分(②の場合はずでに支給した年金の合計額を差し引いた額)
- 葬祭料・葬祭給付
 - ・死亡した労働者の葬祭を行う場合、315,000円に給付基礎日額の30日分を加えた額(その額が給付基礎日額の60日分に満たない場合は、給付基礎日額の60日分)
- 傷病(補償)年金
 - ・傷病が療養開始後1年6か月を経過した日又は同日後において、①傷病が治ゆ(症状固定)していない場合であり、かつ②傷病による障害の程度が傷病等級に該当する場合に、障害の程度に応じ、給付基礎日額の313日分から245日分の年金
- 介護(補償)給付
 - : 障害(補償)年金又は傷病(補償)年金受給者のうち第1級の者又は第2級の者(神経・精神の障害及び胸腹部臓器の障害の者)であって、現に介護を受けている者に対し、①常時介護の場合は、介護の費用として支出した額(ただし、104,290円を上限とする。)、②随時介護の場合は、介護の費用として支出した額(ただし、52,150円を上限とする。)
- 二次健康診断等給付
 - : 事業主の行う健康診断等のうち直近のもの(一次健康診断)において、①検査を受けた労働者が、血圧検査、血中脂質検査、血糖検査、腹囲又はBMI(肥満度)の測定のすべての検査において異常の所見があると診断されており、かつ②脳血管疾患又は心臓疾患の症状を有していないと認められる場合に、二次健康診断及び特定保健指導の給付

また、石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿健康被害救済法)に基づき、労働者又は特別加入者であって石綿にさらされる業務に従事することにより、中皮腫等の指定疾病等にかかり、これにより死亡した者の遺族であって、時効により労働者災害補償保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した場合に、以下の特別遺族給付金を支給している。

- 特別遺族給付金
 - ・特別遺族年金
 - : 死亡した労働者の遺族の数に応じ、330万円から240万円の年金
 - ・特別遺族一時金
 - : ①石綿健康被害救済法施行日において、特別遺族年金の受給権者がいないとき、又は②特別遺族年金の受給権者がいなくなった場合で、すでに支給された特別遺族年金の額が、①の場合に支給されることとなる特別遺族一時金の額未満のときに、1,200万円の一時金(②の場合はずでに支給した年金の合計額を差し引いた額)

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	職務上年金給付等交付金に必要な経費		担当部局庁	労働基準局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成21年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	労災管理課		木塚 欽也		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第40条第1項		関係する計画、通知等	職務上年金給付費等交付金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程以内)	雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第39条の規定により、全国健康保険協会が支給するものとされた同法による改正前の船員保険法の規定による保険給付に要する費用に充てることを目的とする。							
事業概要 (5行程以内。別添可)	船員保険の職務上疾病・年金部門については、「雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)」が施行される平成22年1月1日をもって、労災保険に統合されることとなったが、統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等は、全国健康保険協会が行うこととなった。 また、これら給付等に要する保険料財源は、船員特会から労災勘定へ移管されたため、当協会に対して、同法附則第40条第1項の規定に基づく保険給付に要する費用及び保険給付事業の事務の執行に要する費用を、同協会に対して交付するものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	8,245	7,210	6,306	6,068	6,053	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		8,245	7,210	6,306	6,068	6,053	
	執行額		7,959	7,165	6,283	-	-	
執行率(%)		96.5%	99.4%	99.6%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	被災労働者等からの請求に基づき、適切な給付を行い、執行実績を適切に予算に反映させる。(成果目標を予算額、達成度を執行率として設定とする。)		成果実績	百万円	7,959	7,165	6,283	-
			目標値	百万円	8,245	7,210	6,306	6,068
			達成度	%	96.5%	99.4%	99.6%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	保険給付件数		活動実績	件	78,402	63,615	70,770	-
			当初見込み	件	-	-	55,638	70,460
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	本経費は、被災労働者等の請求に基づき支給する保険給付費であり、単位当たりコストの算出にはなじまない。		単位当たりコスト	-	-	-	-	-
			計算式	-	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	職務上年金給付費等交付金	6,068	6,053	支給見込みの減				
	計	6,068	6,053					

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等については広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等については全国健康保険協会が支給することとなっている。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等については、迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ることとされているため、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	船舶所有者の災害補償責任を担保するための制度であることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	統合前に保険給付の支給事由の生じた職務上疾病・年金部門の給付等に必要経費である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当該交付金については、船員保険の統合に伴う施行日(平成22年1月1日)前に支給事由の生じた職務上年金給付費等相当分として全国健康保険協会に交付するものであり、対象者が異なる。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	420	労災保険給付に必要な経費	厚生労働省労働基準局労災補償部			
点検・改善結果	点検結果	当該交付金については、船員保険の統合に伴う施行日(平成22年1月1日)前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分として被災労働者に対する必要な保険給付費であり、25年度も概ね見込みどおりの給付が行われた。				
	改善の方向性	今後も実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、本事業は、雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第39条の規定により、全国健康保険協会が支給するものとされた同法による改正前の船員保険法の規定による保険給付に要する費用に充てるための事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	596	平成24年	533	平成25年	410

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成25年度実績

厚生労働省
6,283百万円

雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第40条第1項の規定に基づく保険給付に要する費用及び保険給付事業の事務の執行に要する費用。

↓【交付金】

A. 全国健康保険協会
6,283百万円

〔うち事務費52百万円
人件費・システム経費等〕

〔旧船員保険法の規定による職務上の事由による年金給付等。〕

↓【給付】

B. 被災労働者等
6,231百万円

〔旧船員保険法の規定による職務上の事由による年金給付等の請求〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.全国健康保険協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	被災労働者等への保険給付	6,231			
事務費	人件費、システム関係費、その他事務諸費	52			
計		6,283	計		0
B.被災労働者等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	年金給付等	6,231			
計		6,231	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	保険給付に要する費用及び保険給付事業の事務の執行に要する費用の支給	6,283	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	被災労働者等	年金給付等の請求	6,231	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労災保険給付業務に必要な経費		担当部局	労働基準局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 昭和31年度 終了(予定)年度: 終了予定なし		担当課室	労災管理課		木塚 欽也			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号) 特別会計に関する法律第99条第1項第2号		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労災保険給付は、労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度であり、労働者の業務上又は通勤による負傷、疾病、障害、死亡等に対して、迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行うものであるが、本事務費はこの労災保険給付事業をより円滑に行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災労働者に対する労災保険給付業務に必要な事務の実施(システムの借上げ及び通信に係る費用の支出、事務用品の購入等)。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	11,682	14,565	14,181	14,452	16,059		
		補正予算	1,390	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	420	179	637	-	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 179	▲ 637	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		13,313	14,107	14,818	14,452	16,059		
	執行額		9,830	11,323	13,214	-	-		
執行率 (%)		73.8%	80.3%	89.2%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	無駄の削減及び業務の効率化を進め、事務経費を前年度と同額以下とする。(システム更改や特殊事情による案件を除く)			成果実績	百万円	5,011	14,565	14,181	-
				目標値	百万円	5,356	11,682	14,565	14,181
				達成度	%	107%	80%	103%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	保険給付支払件数			活動実績	件	5,347,662	5,457,994	5,428,240	-
				当初見込み	件	-	-	5,437,960	5,427,064
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	保険給付業務の内容は多岐にわたり、統一的な評価方法を設定することができないため、単位当たりコストの算出にはなじまない。			単位当たりコスト	-	-	-	-	
				計算式	-	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	システム関係経費	9,073	10,677	システム更改に伴う改修経費の増等					
	事務費	5,319	5,321						
	委託費	60	61						
計	14,452	16,059							

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災労働者等に対する迅速・適正な保険給付に必要なシステム経費・事務費であり、広く国民のニーズがある。また、国が所掌する保険制度の運営のための経費であるため、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	強制加入保険である労災保険の給付については、労災保険を管掌する国が直接実施すべき事業であり、本事業はその保険給付に必要なシステム経費・事務費である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災労働者等に対する迅速・適正な保険給付に必要なシステム経費・事務費であり、優先度が高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	労災保険給付システムにおいてシステムの安定稼働及び著作権の保護の点で支障が生じることから、随意契約で行わざるを得なかったものが一部あるが、このようなやむを得ない場合を除き一般競争入札により調達を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度である労災保険の保険給付に必要なシステム経費・事務費であり、被災労働者に対する迅速・適正な保険給付を行うための経費であることから受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労災の被災労働者等への保険給付に必要なシステム経費・事務費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	経費の節減及び契約価格が当初予定を下回ったことによるもの。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	業務・システム最適化が実行されており、より効果的な手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	当該システムは十分に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	420「労災保険給付に必要な経費」は、労災保険給付そのものにかかる経費である一方、本事業は、その労災保険給付業務をより円滑に行うために行うことを目的とした事業であるため、適切な役割の分担がされている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	420	労災保険給付に必要な経費	厚生労働省労働基準局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本事務費は労災保険給付事業をより円滑に行うために必要となる経費であるが、節約による経費の縮減など適切な予算の執行管理に努めているところであり、厳しく見直しを図っている。特に労災保険給付業務に係るシステム関係経費については、その特殊性からこれまで一者入札が多く見られていたが、競争性を確保するため、なるべく多くの者が入札に参加できるよう、外部有識者による仕様書の見直しを行うなど調達手法の改善を行い、経費の適切な活用を行った。				
	改善の方向性	引き続き適正な予算執行に努めるとともに執行実績を踏まえた予算要求を行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、本事業は、被災労働者に対する労災保険給付業務に必要な事務の実施(システムの借上げ及び通信に係る費用の支出、事務用品の購入等)のための事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保しつつ、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	601	平成24年	537	平成25年	411

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成25年度実績

厚生労働省
13,214百万円

〔労災保険給付業務に必要な経費〕

【一般競争入札等】

A (株)NTTデータ
他9者
4,254百万円

〔労災行政情報システム管理運営経費〕

【一般競争入札】

B (株)日立製作所
他4者
864百万円

〔労災レセプト電算処理システム開発経費〕

【一般競争入札等】

C NTTデータ
他4者
3,224百万円

〔労働基準行政情報システム管理運営経費〕

【一般競争入札等】

D 日本郵便
他192者
415百万円

〔印刷製本費、後納郵便料、消耗品費等〕

E 都道府県労働局
4,457百万円

〔労災保険給付業務〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)NTTデータ			E.大阪労働局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保守料	アプリケーション保守	1,038	謝金	労災保険調査員、通勤災害調査員等への謝金	175
			事務費	業務用消耗品の購入等	93
			認定経費	業務場外の認定等に要する費用	77
			旅費	労災適正給付調査旅費等	9
計		1,038	計		354
B.(株)日立製作所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃貸借料	ハードウェア・ソフトウェア借入経費	203			
計		203	計		0
C.(株)NTTデータ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃貸借料	ハードウェア・ソフトウェア借入経費	1,681			
計		1,681	計		0
D.日本郵便			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
郵便料	郵便料金	158			
計		158	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	アプリケーション保守経費	1,038	1	94.5
2	(株)NTTデータ	アプリケーション改修	986	1	98.4
3	(株)NTTデータ	ハードウェア・ソフトウェア等導入及び保守業務	654	1	94.5
4	(株)NTTデータ	局署端末用消耗品	222	1	97.3
5	(株)NTTデータ	運用等業務	208	4	36.8
6	(株)三菱総合研究所	コンサルティング業務	166	1	94.1
7	(株)NTTデータ	制度改正・事務簡素化等のための改修業務	96	1	94.9
8	(株)NTTデータ	OCRスキャナ消耗品	59	1	94.8
9	伊藤忠テクノソリューションズ (株)	ハードウェア・ソフトウェア借入経費(再リース)	51	随意契約	-
10	NTTデータカスタマサービス (株)	拠点LAN導入・保守経費	47	7	33.8

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	ハードウェア・ソフトウェア借入経費	203	2	71.3
2	(株)NTTデータ	制度改正・事務簡素化等のための改修業務	191	1	94.9
3	(株)NTTデータ	運用等業務	162	2	61.1
4	(株)NTTデータ	端末等の追加調達	151	1	97
5	(株)日立製作所	アプリケーション保守経費	81	2	57.1
6	(株)日立製作所	設計・開発等業務	73	4	31.2
7	(株)三菱総合研究所	工程管理等支援業務	69	1	75.7
8	(株)日立製作所	追加開発等業務	58	4	31.2
9	(株)NTTデータ	ハードウェア・ソフトウェア等導入及び保守業務	30	1	94.5
10	(株)NTTエムイー	労災保険ネットワーク経費	18	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	ハードウェア・ソフトウェア等導入及び保守業務	1,681	1	94.5
2	(株)NTTデータ	アプリケーション保守経費	445	2	57.1
3	(株)NTTデータ	制度改正・事務簡素化等のための改修業務	351	1	94.9
4	(株)NTTデータ	局署端末用消耗品	222	1	97.3
5	(株)NTTデータ	運用等業務	208	4	36.8
6	(株)NTTデータ	アプリケーション改修	183	1	98.4
7	伊藤忠テクノソリューションズ (株)	ハードウェア・ソフトウェア借入経費(再リース)	132	随意契約	-
8	(株)三菱総合研究所	コンサルティング業務	131	1	94.1
9	(株)NTTデータ	OCRスキャナ消耗品	59	1	94.8
10	NTTデータカスタマサービス (株)	拠点LAN導入・保守経費	31	7	33.8

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便(株)	郵便料金	158	随意契約	-
2	(株)エヌ・ユー・エス	労災療養補償給付、労災休業給付等の支払振込通知書の印書等業務	50	2	91.0
3	リコーソリューションズ東京(株)	レセプト管理支援機器の賃貸借・保守	43	随意契約	-
4	永和印刷株式会社	労災保険業務用紙の印刷	14	4	95.2
5	(株)日比谷コンピュータシステム	診療費、アフターケア委託費等の支払振込通知書の印書等業務	13	2	54.4
6	(株)エヌ・ユー・エス	年金たる保険給付の受給権者～定期報告関係用紙の作成・印書等業務	9	1	90.0
7	(株)ニチイ学館	平成25年度労災診療費分析・集計業務	9	1	97.9
8	三信図書(有)	図書「労災保険関係法令集(平成26年度版)」1565部の購入	6	1	86.8
9	(株)バックスグループ	第三者行為災害に係る債権の納入督促業務	6	4	66.6
10	(株)白樺写真工芸	日本で働く外国人向け労災保険請求のためのガイドブックの印刷	3	2	89.7

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪労働局	労災保険給付業務	354	-	-
2	愛知労働局	労災保険給付業務	296	-	-
3	東京労働局	労災保険給付業務	289	-	-
4	北海道労働局	労災保険給付業務	223	-	-
5	神奈川労働局	労災保険給付業務	213	-	-
6	兵庫労働局	労災保険給付業務	174	-	-
7	埼玉労働局	労災保険給付業務	142	-	-
8	福岡労働局	労災保険給付業務	140	-	-
9	広島労働局	労災保険給付業務	126	-	-
10	千葉労働局	労災保険給付業務	125	-	-

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働災害動向調査費		担当部局庁	統計情報部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和27年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室		室長 野地 祐二			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	統計法(平成19年5月23日法律第53号)第19条		関係する計画、通知等	「労働災害防止計画」その他安全衛生対策に関する通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	主要産業における年間の労働災害の発生状況を明らかにして、厚生労働行政の基礎資料とすることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○事業所調査 30人以上(製造業のうち特定の産業については10~29人)の常用労働者を雇用する事業所を対象として、年間の労働災害の発生状況を把握するため、厚生労働省において調査票を配布し回収・審査・集計・公表を行う。 ○総合工事業調査 総合工事業の一定規模以上の工事現場を対象として、半期ごとに調査し年間の労働災害の発生状況を把握するため、厚生労働省において調査票を配布し、回収・審査・集計・公表を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	22	18	18	16	16		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		22	18	18	16	16		
	執行額		18	14	14	—	—		
執行率(%)		84.6%	77.0%	80.2%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	取りまとめ公表できた調査の数			成果実績	調査	2	2	2	
				目標値	調査	2	2	2	2
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	調査客体数:32,887			活動実績	事業所 工事現場	30,388 4,646	28,823 4,769	27,937 4,950	—
				当初見込み	事業所 工事現場	31,800 5,000	31,800 5,000	31,800 5,000	31,800 5,000
	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
単位当たりコスト	単位当たりコスト=X/Y			単位当たりコスト	円	525	407	431	440
	X:執行額 Y:調査箇所(事業所+工事現場)			計算式	X/Y	18,410/35,034	13,668/33,592	14,186/32,887	16,175/36,800
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	消耗品費	0.1	0.1	消費税増税に伴い郵便料金の単価を確定額に置き換えたことによる減					
	印刷製本費	2	2						
	通信運搬費	9	8						
	賃金	1	1						
	保険料	0.02	0.02						
	雑役務費	4	4						
	計	16	16						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	調査結果は労働災害防止に関する政策立案等に利用される他、国民にも広く利用されている。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	調査結果については正確性・信頼性が求められているため、国で行う必要がある。	
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	調査結果は労働災害防止に関する政策立案、行政指導等を実施するために利用されており、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札及び少額随契により調達している。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○	調査実施前に名簿メンテナンスを行うことにより廃業事業所に調査票を発送しないようする、調達に当たっては可能な部分については一般競争入札を実施しており妥当である。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は調査票・報告書等の印刷製本費、通信運搬費等で構成されており、統計調査の実施のための必要最小限に限定されている。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	入札により経費が抑えられているためである。	
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初の約36,800の調査客体の見込みに対し、約33,000の活動実績となっており、当初予定通りに公表していることから概ね見込みに見合ったものである。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査結果は厚生労働行政の基礎資料として広く活用されている。	
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	調査内容については、他省ヒアリング等を踏まえた上で適切に決定の上、調査を実施しており、毎年、厚生労働省の所管事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料として公表に至っていることから、成果目標を達成しており、効果的に事業を実施できている。			
	改善の方向性	調達に当たっては、可能な部分について一般競争入札を実施する等、引き続き効率的な実施に努める。 また、調査に当たっては調査協力依頼及び督促を行い回答率を高めることに一層努めるとともに、調査結果については、わかりやすくポイントを示すなど国民にわかりやすいように公表資料を作成し遅滞なく公表する。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、行政の運営に必要な調査であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	602	平成24年	538	平成25年	412

厚生労働省
14百万円

〔一般統計調査である労働災害
動向調査を実施するための経
費〕



【随意契約】

A. 民間会社(9社)
9百万円

〔調査票発送、調査用品印刷、
報告書印刷、封入封緘、
データ入力等〕

【一般競争入札】

B. 民間会社(3社)
3百万円

〔調査用品印刷、電話督促業務、
封入封緘〕

【賃金】

C. 臨時集計員(6名)
2百万円

〔調査票の受付・内容点検業務〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本郵便株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	郵便料金 調査票発送等	7			
計		7	計		0
B.大和総合印刷株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	調査用品印刷	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間会社(9社)【随意契約】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便(株)	調査用品発送、調査票変更、督促状発送	7.0	随意契約	—
2	(有)東京修復保存センター	電子ファイリング等業務	0.5	随意契約	—
3	(株)日本統計センター	データ入力	0.4	随意契約	—
4	(株)大和プリント	調査用品印刷	0.3	随意契約	—
5	(有)タケマエ	消耗品	0.2	随意契約	—
6	(株)イマージュ	データ修正	0.2	随意契約	—
7	(株)三響社	報告書印刷	0.1	随意契約	—
8	(株)内山回漕店	封入封緘、委託発送	0.1	随意契約	—
9	サンテックサービス(株)	封入封緘、委託発送	0.03	随意契約	—
10					

B. 民間会社(3社)【一般競争入札】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	調査用品印刷	2	5	89.9%
2	株式会社ピーアンドピー・キャリア	電話督促業務(事業所調査)	1	6	56.6%
3	(株)日本統計センター	封入封緘、委託発送	1	5	61.8%
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 臨時集計員(6名)【賃金】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	調査票の受付・内容点検業務	0.3		
2	個人B	調査票の受付・内容点検業務	0.3		
3	個人C	調査票の受付・内容点検業務	0.3		
4	個人D	調査票の受付・内容点検業務	0.3		
5	個人E	調査票の受付・内容点検業務	0.3		
6	個人F	調査票の受付・内容点検業務	0.3		
7					
8					
9					
10					

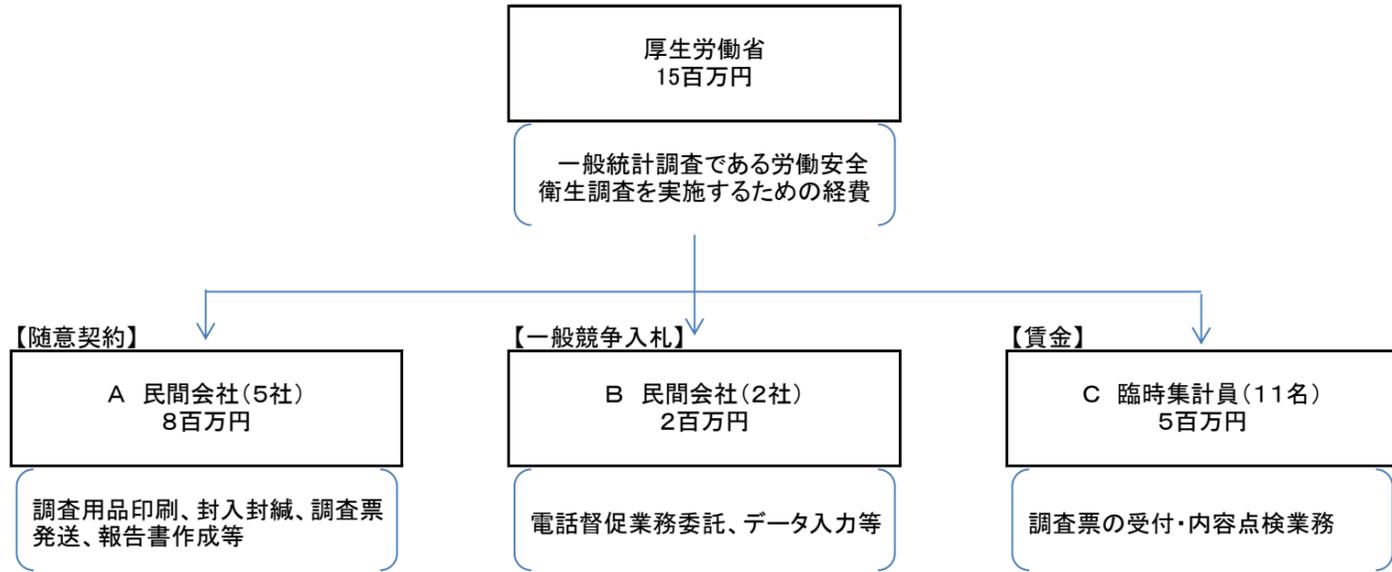
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働安全衛生調査費		担当部局庁	統計情報部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:昭和41年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室		室長 野地祐二		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		政策・施策名	Ⅲ-3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	統計法(平成19年5月23日法律第53号)第19条		関係する計画、通知等	「労働災害防止計画」その他労働安全衛生対策に関する通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策、危険性又は有害性等の調査等の実施の促進に関する政策評価に資すること並びに、新しい労働安全衛生管理手法に関する実態を把握することにより、労働安全衛生法第6条に基づき、労働災害防止計画の重点施策を策定するための基礎資料とすることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業所センサスから無作為に抽出した10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に調査票を送付する。また、事業所において無作為に抽出した労働者に事業所を通じて調査票を配布する。その後、厚生労働省において回収・審査・集計・公表を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	27	21	21	16	17	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		27	21	21	16	17	
	執行額		18	12	15	—	—	
執行率(%)		66.7	56.9	71.2	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	取りまとめ公表できた調査の数		成果実績	調査	1	1	1	
			目標値	調査	1	1	1	1
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	調査客体数 14,000事業所、18,000人(個人) 公表予定:平成26年9月		活動実績	事業所 個人	事業所13,276 個人18,545	事業所13,332 個人17,500	※未公表のため —	—
			当初見込み	事業所 個人	事業所14,000 個人18,000	事業所14,000 個人18,000	事業所14,000 個人18,000	事業所14,000 個人18,000 工事現場600
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト=X/Y X:執行額 Y:調査箇所(事業所+個人)		単位当たりコスト	円	574	380	459	484
			計算式	X/Y	18,253/31,821	11,718/30,832	14,672/32,000	15,779/32,600
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	消耗品費	0.04	0.04	調査客体の増加による増				
	印刷製本費	3	3					
	通信運搬費	7	7					
	賃金	4	4					
	保険料	0.05	0.05					
	雑役務費	2	2					
	計	16	17					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	調査結果は労働災害防止計画に関する政策立案等に利用される他、国民にも広く利用されている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	調査結果については正確性・信頼性が求められるため、国で行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	調査結果は労働災害防止計画に関する政策立案等に利用される他、国民にも広く利用されており、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札及び少額随契により調達している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	調査票を精査し、必要最低限の枚数にする等、可能な限りコストの削減に努めているところである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は調査票・報告書等の印刷製本費、通信運搬費等で構成されており、統計調査の実施のための必要最小限に限定されている。		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	入札により経費が抑えられたためである。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業所における危険有害業務に対する労働災害防止対策などについて、事業所に対して直接調査を行うものであり、事業目的を達成していることから、実効性の高い手段であると認識している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査結果は厚生労働行政の基礎資料として広く活用されている。		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	調査内容については、他省ヒアリング等を踏まえた上で適切に決定の上、調査を実施しており、毎年、厚生労働省の所管事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料として公表に至っていることから、成果目標を達成しており、効果的に事業を実施できている。				
	改善の方向性	引き続き予算要求内容の精査を行うことにより、更なる不用率の減少に努めることとする。また、調査に当たっては調査協力依頼及び督促を行い回答率を高めることに一層努めるとともに、調査結果については、国民にわかりやすいように公表資料を作成し遅滞なく公表する。				
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、行政の運営に必要な調査であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	外部有識者の所見等を踏まえ、必要な予算額の要求を行った。また、調査に当たっては調査協力依頼及び督促を行い回答率を高めることに一層努めるとともに、調査結果については、国民にわかりやすいように公表資料を作成し遅滞なく公表する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	603	平成24年	539	平成25年	413

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 日本郵便株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	調査票発送等	5			
計		5	計		0
B. 株式会社ピーアンドピー・キャリア			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	電話督促業務委託	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間会社(5社)【随意契約】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便株式会社	調査票等送付経費	5.0	随意契約	—
2	株式会社大和プリント	督促状作成、調査用品作成及びプレプリント印字	2.6	随意契約	—
3	株式会社三響社	報告書印刷業務、挨拶状印刷業務	0.3	随意契約	—
4	株式会社内山回漕店	調査用品封入封緘業務	0.2	随意契約	—
5	サンテックサービス株式会社	報告書発送業務	0.1	随意契約	—
6					
7					
8					
9					
10					

B. 民間会社(2社)【一般競争入札】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ピーアンドピー・キャリア	電話督促業務委託	1.0	5	76.3
2	ニューコン株式会社	データ入力	1.0	3	43.2
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 臨時集計員(11名)【賃金】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
2	個人B	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
3	個人C	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
4	個人D	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
5	個人E	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
6	個人F	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
7	個人G	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
8	個人H	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
9	個人I	調査票の受付・内容点検業務	0.4		
10	個人J	調査票の受付・内容点検業務	0.4		